

〔質疑〕今回の税率改正で資産割を据え置き、所得割、平等割等を引き上げることとなった理由について伺いたい。

〔答弁〕現在の7割、5割、2割の軽減制度が維持できるように法定割合の基準に則り改正した。

応能応益割合が5対5になるように按分率を維持し、所得割と資産割、均等割と平等割を法定割合の基準に沿って算定し、全体のバランスを取って、今回の改正案に至った。

◎第9号議案・白石市介護保険条例の一部を改正する条例

〔質疑〕特別養護老人ホームの待機者が多数いる状況で、地域密着型特別養護老人ホームなどの定員が増加しているが、今後、介護サービス受給者が増えると考えられるので、保険料の設定に問題はないのか伺いたい。

〔答弁〕特別養護老人ホーム設置は施設サービス給付費の増加に結びつくもので仙南地域において、広域型施設の大規模な増設計画があることから慎重に検討し、白石市で指定できる地域密着型の特別養護

老人ホームの定数について29人の増加を認めたとところである。

また、保険料については、仙南地域で特別養護老人ホームが増設される予定なども考慮して算出した。

〔質疑〕今回介護報酬が3%引き上げられるのに伴い、利用料も引き上げとなるのか伺いたい。

〔答弁〕利用者の自己負担の利用料は上がることになる。

〔質疑〕介護認定を受けている方が、どのようなサービスを受けているのか、また、認定を受けてもサービスを受けていない人の理由など調査したものはあるのか伺いたい。

〔答弁〕平成19年度で1千780人が介護認定を受け、利用者については、居宅介護者926人、地域密着型では55人、施設入所は303人が利用している。また、サービスを受けていない理由の調査は行っていない。

先進地に学ぶ 行政視察報告から

議会運営委員会

平成20年11月25日（火）

視察地 福島県いわき市

視察項目 (1) 一般質問について
(2) 決算審査について
(3) 中学生模擬議会について

(1) 一般質問について

①一問一答方式導入までの背景・取り組み

一般質問の活性化を図ることを目的に、平成12年に設置された「議会改革調査検討委員会」での協議を経て、平成14年9月定例会から導入し現在に至っている。

②本会議における一問一答方式の内容

ア 質問時間は議員1人あたり年間120分の持ち時間制を採用し、会派内プール制を取っている。1定例会の使用可能時間は、答弁も含めて30分以上60分以内とし、10分刻みで事前に通告する。

イ 質問通告は開会3日前の正午とし、大、中、小項目のうち少なくとも中項目までを通告する。

ウ 質問者順序は基本的に大会派を優先（最大剰余方式による順位）。

エ 質問は議席前に設けた第二演壇を使用、答弁は基本的に各部長が行う。

オ 質問聴取のために、質問聴取係が小項目にいたるまで質問者から聞き取り答弁を作成している。

カ 制限時間を超えた場合は、質問中は直ちに発言を打ち切り、答弁中であれば、その答弁は全部聞く。

③ 効果と課題

ア 質問に対する答弁が明確になり、質の高い政策論議が展開されるようになった。

イ 傍聴者の反応は「大変わかりやすくなった」と好評である。

ウ インターネット中継のアクセスや傍聴者数が倍増している。

④ 所見

ア 一般質問は市長と政策を論じる場所との観点からみると、部長が答弁しており、議案審議の延長に思われる。

イ 一問一答方式導入後は、一般質問者数の大幅な増加や傍聴者数が倍増している。このことは、一問一答方式は質問が明確で理解しやすいためと思われる。議会の活性化をはかり、分かりやすい議会を目指すには本市でも取り組んでみるべきと思われたが、内容や運用はもっと検討が必要に思う。